

熊野労働基準監督署の労働災害発生状況を踏まえた労働災害防止の推進について

令和7年の熊野労働基準監督署管内における林業、木材・木製品製造業における労働災害は、令和8年2月末速報値で、林業10人、木材・木製品製造業5人となっています。

令和6年と比較して、林業、木材・木製品製造業は7人増加（林業は2人増加、木材・木製品製造業は7人増加）しています。

また、林業、木材・木製品製造業における被災者数15人は、熊野労働基準監督署管内の労働災害全体の約19.6%を占めており、労働者一人当たりの災害発生率が他業種と比べて高い状況にあります。

傾向・林業において高年齢労働者の労働災害が増加している。

→ いわゆるベテランの労働者でも災害が発生している。

業種に関わらず、高年齢労働者の労働者災害が増加傾向にあることから、高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）が示されており、年齢に応じた災害対策等が確認できます。

・林業の「激突され」による労働災害が大幅に増加している。

→ 伐木時の接触のほか、集材機からの積み降ろし時に落下する、集積した丸太が崩れ斜面下側に落下したことにより激突される等の災害も認められる。

安全な作業手順や作業計画の策定し安全作業の徹底を行ってください。

・チェーンソーを起因物とした労働災害が例年発生している。

→ 伐木、造材作業時に発生しており、中には保護具を適切に着用していなかった事例等も見られる。

「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に沿った安全対策、安全教育等の実施をよろしくお願いします。



令和8年1月～ 木材・木製品製造業及び林業の労働災害発生状況

	発生月	休業見込	傷病	経験	年齢	事故の型	起因物	発生状況
1	2月	7日	創傷	5年	25	激突され	手工具	ワイヤーロープの端末処理中に主工具が滑り腕に接触した。